

千葉労働局発表
令和4年8月2日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月26日（火）から8月1日（月）において、千葉労働局職員23名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該23名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- 7月26日（火）8名、（雇用環境・均等室、職業安定課3名、木更津労働基準監督署、千葉公共職業安定所、船橋公共職業安定所2名）
- 7月28日（木）4名、（東金労働基準監督署、千葉公共職業安定所、市川公共職業安定所、千葉南公共職業安定所）
- 7月29日（金）4名、（監督課、船橋労働基準監督署、館山公共職業安定所、松戸公共職業安定所）
- 7月30日（土）1名、（銚子公共職業安定所）
- 7月31日（日）1名、（雇用環境・均等室）
- 8月1日（月）5名、（船橋労働基準監督署2名、東金労働基準監督署、船橋公共職業安定所、千葉南公共職業安定所）

当該23名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。